

証券コード 8165
2021年3月11日

株 主 各 位

大阪市北区同心一丁目6番23号

株式会社 **千趣会**

代表取締役社長 梶原 健司

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。次頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って2021年3月29日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年3月30日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始予定） |
| 2. 場 | 所 | 大阪市淀川区宮原四丁目2番1号 メルパルクホール 大阪
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第76期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.senshukai.co.jp/soukai>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、上記書類は、本招集ご通知添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.senshukai.co.jp/soukai>) に掲載させていただきます。
- 当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

~~~~~  
《議決権行使についてのご案内》

1. 議決権行使書郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会開催日の前日(2021年3月29日(月曜日))午後5時30分までに到着するようご返送ください。

2. インターネット等による議決権行使

(1) 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

(2) パソコン及び携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

\*バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



(3) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に表示された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。(「スマート行使」のご案内参照)

(4) 議決権の行使期限は、2021年3月29日(月曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等によって、複数回数、又はパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

|                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------|
| 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル<br>【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00) |
|----------------------------------------------------------------------|

## 新型コロナウイルス感染防止への対応

- 本年は新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面又はインターネット等(スマート行使含む)による議決権行使をご推奨申し上げます。
  - 本総会の会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
  - 感染予防のため、会場内の座席間隔を広げることから、座席数に限りがございます。そのため、座席数を上回るご来場の場合、入場制限を行わせていただく場合がございます。
  - ご来場の株主様には、体調確認や検温にご協力いただく場合がございます。また、体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声がけをさせていただき、ご入場を差し控えていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいませよう願いたします。
  - ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクを着用していただき、そのほか感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
  - 本総会においては、感染拡大予防の観点から議事の時間を短縮し、議場での詳細な説明は省略させていただく予定です。
- \* 本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合には、当社ウェブサイト (<https://www.senshukai.co.jp/soukai>) に掲載いたしますので、当社ウェブサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

# 企業観念

企業の存在理由は社会貢献にある

この真理に忠実であることに依ってのみ

会社は繁栄する

# 当社の理想

社会貢献の真意を体得し、

之を实践躬行し依って来たる会社の繁栄を以て

全従業員に物質的幸福と

精神的安定を与えることを理想とする

# 当社の方針

従業員は常に良い商品、良いサービスを生むことに

努力せねばならぬ

利益はあくまで社会貢献の結果であると云う信念を堅持し

いやしくも利益の獲得のみを目的とする行為は

厳に慎まねばならぬ

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

A種優先株式及びB種優先株式につきましては、その発行済株式の全部を取得、消却したことから、その内容を規定した「第2章の2 種類株式」及び種類株主総会について規定した第18条の2を全文削除するとともに、A種優先株式及びB種優先株式について規定された箇所(第6条及び第9条)につき必要な変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                              | 変 更 案                             |
|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| (発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数)                                               | (発行可能株式総数)                        |
| 第6条 当社の発行可能株式総数は、180,000,000株とし、 <u>当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりとする。</u> | 第6条 当社の発行可能株式総数は、180,000,000株とする。 |
| 普通株式 180,000,000株                                                    | (削 除)                             |
| A種優先株式 5株                                                            | (削 除)                             |
| B種優先株式 9株                                                            | (削 除)                             |
| (単元株式数)                                                              | (単元株式数)                           |
| 第9条 当社の <u>普通株式の単元株式数は、100株とし、A種優先株式及びB種優先株式の単元株式数は1株とする。</u>        | 第9条 当社の単元株式数は、100株とする。            |
| 第2章の2 種類株式                                                           | (削 除)                             |
| <u>(A種優先株式)</u>                                                      |                                   |
| 第12条の2 (条文省略)                                                        | (削 除)                             |
| <u>(B種優先株式)</u>                                                      |                                   |
| 第12条の3 (条文省略)                                                        | (削 除)                             |
| <u>(種類株主総会)</u>                                                      |                                   |
| 第18条の2 (条文省略)                                                        | (削 除)                             |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役濱口友彰及び柏木寿深の両氏は、2020年7月31日付で、辞任により退任いたしました。つきましては、社外取締役3名を含む、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役3名及び独立社外監査役1名を含む5名の委員で構成される指名・報酬諮問委員会で審議したうえで、決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
|       |                                                                                                                           | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 取締役会への出席状況       |
| 1     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>取締役在任年数6年<br>梶原健司<br>(1961年6月20日生) | 1988年8月 当社入社<br>2009年1月 当社執行役員<br>当社ファッション事業本部副本部長<br>2010年1月 当社ベルメゾンネット推進室長<br>2011年1月 当社EC事業本部副本部長、EC事業本部EC事業企画部長<br>2011年8月 当社EC事業本部EC販売企画部長<br>2013年1月 当社販売企画本部副本部長<br>2014年1月 当社ファッション事業本部長<br>2015年3月 当社取締役執行役員<br>2015年4月 当社ファッション事業本部長、SPAブランド事業本部長<br>2015年8月 当社ファッション事業本部長<br>2016年1月 当社東京本社代表、事業開発本部長<br>2016年7月 ㈱千趣会チャイルドケア 代表取締役社長<br>2017年1月 当社東京本社代表、事業開発担当<br>2018年11月 当社代表取締役社長執行役員、総務、経営企画担当<br>2019年1月 当社代表取締役社長（現任）<br>2019年6月 ワタベウェディング㈱ 社外取締役（現任） | 4,400株           |
|       |                                                                                                                           | 梶原健司氏は、当社入社後、主に当社の主要事業である通信販売事業部門のファッション関係、ネット関係部門に携わり、当社の発展に主導的な役割を果たしてまいりました。これまでの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有していることから、今後も当社の発展に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 100%<br>(28/28回) |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
|       |                                                                                                                           | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 取締役会への出席状況       |
| 2     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>取締役在任年数4年<br>石田晃一<br>(1965年7月14日生) | 1988年3月 当社入社<br>2015年1月 当社執行役員<br>当社 経営企画本部副本部長、経営企画部長<br>2015年8月 当社 販売企画本部副本部長<br>2016年1月 当社 販売企画本部長<br>2017年1月 当社 販売企画担当<br>2017年3月 当社 取締役執行役員<br>2017年7月 千趣会サービス・販売(株) 代表取締役<br>2018年11月 当社 東京本社代表(現任)、販売企画、事業開発担当<br>2019年1月 当社 事業開発本部長(現任)<br>(株)千趣会リテイリングサービス代表取締役社長<br>2019年3月 当社 取締役(現任)<br>2019年6月 ワタベウエディング(株) 社外取締役(現任) | 6,000株           |
|       |                                                                                                                           | 石田晃一氏は、当社入社後、主に営業、法人事業、販売企画、経営企画部門などに携わり、現在では東京本社代表、事業開発本部長を担当し、当社の発展に主導的な役割を果たしてまいりました。これまでの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有していることから、今後も当社の発展に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。                                                                                                                                                             | 100%<br>(28/28回) |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
|       |                                                                                                                           | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 取締役会への出席状況       |
| 3     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>取締役在任年数2年<br>三村克人<br>(1969年6月19日生) | 1990年4月 ㈱リクルートフロンティア(現 ㈱リクルートジョブズ) 入社<br>2000年8月 ㈱ベルシステム24 入社<br>2006年1月 ㈱JIMOS 入社<br>2008年7月 当社 入社<br>2012年1月 ㈱モバコレ(現 ㈱ロコンド) 代表取締役社長<br>2015年1月 当社 事業開発本部法人事業部長<br>2017年1月 当社 執行役員、EC担当<br>2018年1月 当社 ファッション担当<br>2018年7月 当社 ファッション・育児担当<br>2018年12月 当社 マーケティング・ファッション・育児担当<br>2019年1月 当社 ベルメゾン事業本部長(現任)<br>2019年3月 当社 取締役(現任) | 3,000株           |
|       |                                                                                                                           | 三村克人氏は、当社入社後、新規の事業開発部門に従事。合弁会社を設立し自ら役員として雑誌通販の運営に携わり実績を残してまいりました。㈱モバコレ代表取締役社長として業績を黒字へ転換させ、法人事業部門長も務め業績を拡大しました。現在はその豊富な業務経験を活かし、通販事業ベルメゾン事業本部長として全社経営の立場で改革に臨んでいます。その知見は今後も当社の発展に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。                                                                                                              | 100%<br>(28/28回) |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数                          |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
|       |                                                                                                                                        | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                              | 取締役会への出席状況                          |
| 4     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>取締役在任年数1年<br>たか ほし てつ や<br>高橋哲也<br>(1971年6月3日生) | 1994年4月 当社入社<br>2016年1月 当社 経営企画本部経営企画部長代理<br>2017年1月 当社 経営企画部長代理<br>2019年1月 当社 コーポレート本部長(現任)<br>2019年6月 ワタベウェディング(株) 社外取締役(現任)<br>2020年3月 当社 取締役(現任)                                                                                     | 8,900株                              |
|       |                                                                                                                                        | 高橋哲也氏は、当社入社後、頒布の営業、システム関連の業務を経て、当社全般の経営戦略・企画部門に従事。通販事業のみならず、新規事業、他事業関連の戦略、計画策定に携わり、これまでの当社全体の改革、業績拡大に貢献してまいりました。当社の経営戦略、財務・経理、人事・総務といった会社の根幹に係る業務に精通しており、これまでの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有していることから、今後も当社の発展に寄与することができるかと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。 | 100%<br>(21/21回)<br>(取締役に就任してからの回数) |
| 5     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div><br>さ の ふとし<br>佐野太<br>(1971年12月18日生)                | 1995年4月 東日本旅客鉄道(株) 入社<br>2013年6月 同社 事業創造本部(事業推進部門) ファミリーオ・フォルクローロプロジェクト課長<br>2016年6月 同社 事業創造本部(地域活性化部門) 事業開発課長<br>2019年12月 同社 事業創造本部(新事業・地域活性化部門) 次長<br>2020年11月 当社 ベルメゾン事業本部副本部長 OMO推進担当(現任)                                            | 0株                                  |
|       |                                                                                                                                        | 佐野太氏は、東日本旅客鉄道(株)入社後、同社の事業創造本部において、主に地域活性化部門及び新事業部門に携わってまいりました。同社で培ってきた豊富な知見・経験等を今後の当社の経営に反映していただくため、新たに取締役候補者としていたしました。                                                                                                                  | —                                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
|       |                                                                                                                                                                                                                 | 社外取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 取締役会への出席状況       |
| 6     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>社外取締役在任年数4年<br>寺川尚人<br>(1958年4月10日生) | 1982年4月 ソニー(株)入社<br>1989年4月 同社 デジタルネットワークソリューション バイспレジデント、人事統括部長<br>2004年4月 同社 パーソナルソリューションビジネスグループ バイспレジデント、事業推進部門長<br>2006年6月 (株)スタイリングライフ・ホールディングス 取締役<br>2010年3月 同社 取締役退任<br>2010年4月 マキシム・ド・パリ(株) 代表取締役社長<br>2012年3月 同社 代表取締役社長退任<br>2012年7月 (株)ワールド執行役員、人事本部長<br>2014年10月 同社 執行役員退任<br>2014年11月 テラ・マネジメント・デザイン(株) 代表取締役社長(現任)<br>2015年11月 (株)Indigo Blue 代表取締役社長(現任)<br>2016年6月 パナホーム(株) (現 パナソニックホームズ(株)) 社外取締役<br>2017年3月 当社 社外取締役(現任)<br>2017年10月 パナホーム(株) (現 パナソニックホームズ(株)) 社外取締役退任 | 0株               |
|       |                                                                                                                                                                                                                 | 寺川尚人氏は、ソニー(株)入社以来、グループ関連会社等の取締役などを歴任しており、一貫して人事・労務業務に従事し、新規事業の立ち上げや本社構造改革、グループ経営の制度設計の導入、運営をリードしてまいりました。ソニー(株)退社後も数多くの会社の取締役等を歴任しており、培ってきた豊富な知見・経験等を今後も当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 100%<br>(28/28回) |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数       |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
|       |                                                                                                                                                                                                                               | 社外取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                         | 取締役会への出席状況       |
| 7     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>社外取締役在任年数4年<br>あお やま なお み<br>青山直美<br>(1966年5月27日生) | 1989年4月 (株)東芝入社<br>2000年4月 (株)イーライフ入社<br>同社 新規事業開発部部長<br>2004年6月 (有)スタイルビズ設立<br>同社 代表取締役(現任)<br>2005年6月 ケンコーコム(株)(現 Rakuten Direct(株)) 社外取締役<br>2012年6月 同社 社外取締役退任<br>2017年3月 当社 社外取締役(現任)                                            | 100株             |
|       |                                                                                                                                                                                                                               | 青山直美氏は、(株)東芝、ネットマーケティングベンチャーの(株)イーライフを経て、消費者目線のマーケティング支援の(有)スタイルビズを設立し、企業のソーシャルメディア運営やeコマース関連のアドバイザーを務めるなど数多くの経験を有しております。また、ワークライフバランスの充実を図る女性のための情報サイト「ワーキングマザースタイル」を主宰する等、培ってきた豊富な知見・経験等を今後も当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。 | 100%<br>(28/28回) |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数       |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
|       |                                                                                                                                                                                                                | 社外取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                   | 取締役会への出席状況       |
| 8     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>社外取締役在任年数2年<br>横山慎一<br>(1969年6月3日生) | 1994年11月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所<br>2002年7月 アテナ・キャピタル・ジャパン(株) 入社<br>2003年10月 (株)産業再生機構 入社<br>2004年12月 (株)オーシーシー 取締役<br>2006年10月 (株)スピアヘッド・アドバイザーズ設立 同社 代表取締役(現任)<br>2008年10月 (株)ゼット・ティーエイチ 取締役<br>2012年4月 関東自動車(株) 監査役<br>2019年3月 当社 社外取締役(現任) | 0株               |
|       |                                                                                                                                                                                                                | 横山慎一氏は、公認会計士として国内外での勤務経験を有し、事業再生及びM&Aアドバイザーとしての知見を背景とした、経営管理の高度化、業務改善及び財務・M&A関連事項への貢献等、培ってきた豊富な知見・経験等を今後も当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。                                                                                                  | 100%<br>(28/28回) |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺川尚人、青山直美及び横山慎一の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、寺川尚人、青山直美及び横山慎一の各氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第427条第1項で定める責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認可決された場合には、その契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる提訴請求対応費用、公告費用及び株主代表訴訟補助参加費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者全員は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、寺川尚人、青山直美及び横山慎一の各氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 社外<br><br>たかすぎのぶまさ<br>高杉信匡<br>(1979年7月9日生)                                                                                                                                                      | 2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>弁護士法人淀屋橋・山上合同入所<br>2012年5月 (株)企業再生支援機構(現(株)地域経済活性化支援機構) 出向<br>2016年4月 京都大学法学部・法学研究科非常勤講師(現任)<br>2018年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー(現任) | 0株         |
| (補欠の社外監査役候補者とした理由)<br>高杉信匡氏は、弁護士の資格を有しており、会社法、コーポレート・ガバナンス等の企業法務に関する豊富な経験と見識により、客観的な立場から当社の経営に関する監視や有益なご指摘をいただけるものと判断して、補欠の社外監査役候補者としたしました。<br>上記の理由により、監査役に就任された場合には、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                            |            |

- (注) 1. 高杉信匡氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高杉信匡氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本選任に関しましては、就任前であれば取締役会の決議により監査役会の同意を得て選任を取消することができることとさせていただきます。
4. 高杉信匡氏の選任が承認可決され、監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で定款の規定に基づき、会社法第427条第1項で定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる提訴請求対応費用、公告費用及び株主代表訴訟補助参加費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。高杉信匡氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 高杉信匡氏の選任が承認可決され、監査役に就任した場合には、当社は同氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考)

**【独立社外役員の独立性判断基準】**

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役になる者について、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の独立性等に関する基準を適用するものとします。

(独立性等に関する基準)

当社は、以下の (i) から (iv) について、社外取締役・社外監査役（候補者である場合を含む）が該当しない場合、当該社外取締役・社外監査役に独立性があるものと判断します。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役の兼任会社数として、(v) によるものとします。

(i) 取引先

業務執行者として在職している会社が、当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%以上の場合

(ii) 専門家

法律、会計又は税務等の専門家として、当社からの報酬又は支払いが、個人の場合は、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円以上となる場合。法人等の場合（個人が所属する場合）は、過去3事業年度の平均で当該法人等の売上高の2%以上の場合

(iii) 寄付の提供先

業務執行者として在職する非営利団体に対する当社からの寄付金が過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のうち、いずれかの大きい額を超える場合

(iv) 上記 (i) から (iii) 又は当社若しくは当社子会社の業務執行者の近親者

2親等以内の親族が、上記 (i) から (iii) 又は当社若しくは当社子会社の重要な業務執行者として在職している場合、又は過去5年間に於いて在職していた場合

(v) 役員の兼任会社数

上場会社の役員（取締役、監査役又は執行役）の兼任は、当社のほかに4社以内とします。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2007年3月29日開催の第62期定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外役員とする当社指名・報酬諮問委員会への諮問を経て2021年2月19日の取締役会にて決議をいたしました当社報酬方針（後掲「（ご参考）」記載）を踏まえ、以下の本制度の導入目的の実現のため、取締役（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、上記の報酬枠と別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いしたいと存じます。

##### 【本制度の導入目的】

当社は、社会貢献の結果としての会社の繁栄を企業理念（社是）として堅持しております。

そこで、後掲のとおり、企業理念（社是）や企業戦略に合致するよう策定した役員報酬方針、報酬哲学に従い、役員報酬のインセンティブを、単なる利益の獲得のみを目指すのではなく、社会貢献の実践の結果としての企業価値の向上に連動するように設計することといたしております。

本制度は、その一環として、対象取締役の報酬と当社の中長期の企業価値を連動させるため、付与後3年間経過時又は退任時までの譲渡制限を付して当社の普通株式を付与する制度です。

本議案とは別に、同様の目的から、2021年度においては当社の従業員の一部、並びに、当社子会社（完全子会社）の取締役及び従業員の一部に対しても譲渡制限付株式を支給する予定です。

本制度の導入及び従業員への支給を行う目的は、第一に、取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む意欲を高める機能が発揮されることです。

第二に、譲渡制限期間を通じて対象取締役及び従業員が当社株式を保有するため、株主の皆様と価値の共有がなされることです。

第三に、当社の企業理念（社是）、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図ることも可能となることです。

本制度の導入は「現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべきである」とするコーポレートガバナンス・コード補充原則4-2①にも合致します。

当社は、株主の皆様と対象取締役及び従業員の価値の共有を実現することができ、かつ、社会貢献の結果としての会社の繁栄という当社の企業理念（社是）の実現にもつながる制度の導入及び従業員への譲渡制限付株式の支給を行うため、本議案について、株主の皆様にご承認いただけるようお願いいたしたく考えております。

#### 【本制度の内容】

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。

以上の支給については指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、賛同の答申を得ています。

また、各対象取締役への具体的な配分についても、指名・報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は4名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されました場合も4名となります。

#### 1. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限数及び払込みに関する事項

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年250,000株以内（ただし、本議案が原案どおり承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合には、分割比率又は併合比率に応じて当該総数を調整します。）といたします。

また、当該発行又は処分の際の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

#### 2. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の概要

譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1)対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、①本割当株式の交付日から3年間又は②本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3ヶ月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6ヶ月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。譲渡制限期間中、処分禁止を確保するため専用口座を開設し、管理する。
- (2)対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」といいます。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3)当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5)当社は、法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (7)上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(8)本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他上記以外の内容は取締役会で定め、本割当契約の内容とする。

### 3. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

当社は、上述した目的に基づき、取締役に対する譲渡制限付株式を付与するものです。

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、後掲「(ご参考)」に記載のとおりであります。本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、当該方針に沿うものです。

また、譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.5%とその希釈化率は軽微であることから、譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

(ご参考) 千趣会 役員報酬方針 (2021年2月19日取締役会にて決議)

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は以下のとおりとする。

#### 1. 当社の報酬哲学 (フィロソフィー)

千趣会の役員報酬、従業員待遇は、企業理念 (社是) の実践躬行に対し、持続的なインセンティブを与えることを目的とする。

#### (1) 企業理念 (社是)、企業戦略と役員報酬制度の合致

##### ①千趣会の企業理念 (社是)

##### 企業観念

企業の存在理由は社会貢献にある  
この真理に忠実であることに依ってのみ  
会社は繁栄する

##### 当社の理想

社会貢献の真意を体得し、  
之を実践躬行し依って来たる会社の繁栄を以て  
全従業員に物質的幸福と  
精神的安定を与えることを理想とする

## 当社の方針

従業員は常に良い商品、良いサービスを生むことに  
努力せねばならぬ  
利益はあくまで社会貢献の結果であるという信念を堅持し  
いやしくも利益の獲得のみを目的とする行為は  
厳に慎まねばならぬ

## ② 「ウーマン スマイル カンパニー」の企業ビジョンとESGへの取組評価

千趣会が女性向け商品を中心に通信販売を基幹ビジネスとし、「一人でも多くの女性を笑顔にしたい」という「ウーマン スマイル カンパニー」を企業ビジョンとしていることは、企業理念（社是）と併せ、世界的に重視する潮流が大きく強まっているESG、SDGsの考え方とも合致している。

ESG、SDGsとも合致した企業理念を実現するために、経営陣は、当社の経営上・業務上も女性役員・従業員のインクルージョン（包摂）、ダイバーシティ等の施策を推進していき、指名・報酬諮問委員会は施策のあり方・取り組みを評価していく。

## ③ 経済・社会情勢に合致した通信販売会社としての企業戦略

さらに、コロナ禍以降、デジタル・トランスフォーメーションを推進する機運が高まる時代において、長年にわたって磨き上げた通信販売事業を革新させる企業戦略に基づく企業価値の成長を通じて、社会貢献を行っていくことの重要性も増している。

## ④ 企業理念（社是）、企業戦略と合致した役員報酬制度、従業員待遇

千趣会の報酬制度はこれら企業理念（社是）を役員及び従業員で共有し実現する目的を持ち、それらのために必要な企業戦略の革新・企業価値の成長を総合的に実現可能とするようなインセンティブを重視して設計する。

企業理念（社是）・企業戦略の実現が持続的に達成された場合、上記の設計により、従業員、役員に対し、達成に見合った水準の報酬支給を通じた物質的幸福がもたらされ、人事戦略・制度・企業文化等を通じて精神的安定も実現される。

## (2) 中長期の企業価値との連動

企業理念（社是）に従い、役員報酬のインセンティブは、単なる利益の獲得のみを目指すのではなく、企業理念（社是）の示す社会貢献の実践の結果としての企業価値の向上に連動するように設計・支給される。

そこで、千趣会の役員の報酬の一部を、千趣会の株式によって支給する。株式報酬制度を中長期の企業価値と連動するように設計し、かつ、自社株報酬ガイドラインにより役員に相当数の自社株保有を求めることにより、ESGの考え方も含む企業理念（社是）を実践躬行し、役員と株主の関心を合致させる。

### (3) 不正の抑制

万一、千趣会の経営において、法令違反や企業理念（社是）に反する事態が発生した場合は、独立性の確保された指名・報酬諮問委員会において、既支給報酬の返還や、将来支給予定の報酬の支給中止を審議、決定する。

### (4) 役員報酬制度の透明性

千趣会は上述のような役員報酬制度について、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーへの充実した説明、開示を実践し、透明性を十分に確保する。

本報酬方針は、千趣会の経営戦略、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーの状況、社会・経済状況の変化を踏まえ、適時・適切に見直しを検討する。

## 2. 役員報酬制度の構成及び算定方針

当社は、上記1の報酬哲学に基づく役員報酬制度として、取締役（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除く）については、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成することとし、以下の方針により算定する。なお、社外取締役の報酬はコーポレート・ガバナンス上の観点から固定報酬のみとする。

### (1) 固定報酬

固定報酬については、各取締役の貢献度、世間水準との均衡などを勘案して策定した案について指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえた額とする。

### (2) 業績連動報酬

業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえて、以下のとおりとする。

- ・財務指標と連動する部分を7割、非財務指標と連動する部分を3割とする。
- ・財務指標連動部分は2021年2月12日に取締役会で決定した業績予想における連結営業利益目標値の達成度をもとに設定する。また、連結営業利益の目標値を達成した場合であっても期末においてROEが5%未満となった場合は当該部分の業績連動報酬は支給しないものとする。

・非財務指標連動部分は、当社の企業理念（社是）、経営戦略、顧客、株主、従業員、取引先等のステークホルダーの状況、社会・経済の状況を踏まえて期初に設定した、当社の人材、ノウハウ、ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなどの達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとする。

### (3) 株式報酬

株式報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえて、譲渡制限付株式を、①取締役及び従業員に譲渡制限付株式を付与することで、取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む、②株主の皆様と取締役及び従業員の価値共有を図る、③当社の企業理念（社是）、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図るといった目的の達成のため、譲渡制限解除時期を付与後3年経過時又は退任時として付与する。

### 3. 役員報酬の決定方法

当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で、上記2の方針に基づき策定された金額、支給時期、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬の割合などの報酬案について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、賛同の答申を得たうえで、取締役会で決定する。

### 4. 指名・報酬諮問委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、以下のような独立性・専門性の双方を備えた構成により、コーポレート・ガバナンスの要請に合致した報酬決定プロセスを採用することが可能な構成とする。

- ・過半数を独立役員によって構成する。
- ・委員長を独立社外取締役から選定する。
- ・アドバイザーとして独立報酬コンサルタント、コーポレート・ガバナンスを専門とする弁護士等の報酬ガバナンスに関する専門家を起用する。

以上

(添付書類)

# 事業報告

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

## 1. 経営方針

### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「良い商品」「良いサービス」をお客様に提供することを通じて、社会に貢献することを基本理念としています。また、株主・顧客・取引先の皆様及び従業員など、すべての関係者と共存共栄を図り、企業価値を高めることを行動の指針としています。

### (2) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対しましては、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び業績に応じた適正な利益還元を基本としています。

株主の皆様への利益配分の方針として、連結配当性向30%を目安として継続的な利益還元に努めることを基本としております。内部留保金につきましては、中長期的な視野に立った新規事業の開発や既存事業の効率化推進のための投資及びグループ事業の拡充に向けたM&A（企業合併・買収）投資や、財務体質の健全化等に活用し、企業競争力と企業体質の更なる強化に取り組んでまいります。

### (3) コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社グループは、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために、「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」を必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えており、内部統制システムの構築などを通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

## 2. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人消費の低迷や経済活動の停滞により大幅に悪化しました。足元では感染が再び拡大する傾向が見られるなど、同感染症は未だ収束の兆しが見えず、国内外の景気の先行きは極めて不透明な状態が続いております。

小売業界におきましては、「巣ごもり消費」によるオンライン通販の利用が拡大する一方、リアル店舗では来客数が大幅に落ち込むなど、消費行動が大きく変化している状況にあります。新たな生活様式の浸透に伴う消費者の価値観・消費行動の変化は一過性ではなく、不可逆的な構造の変化と捉え、新しい生活様式に合わせた顧客価値の提供・提案を行っていくことが、小売業に求められていると考えております。

また、ブライダル業界におきましては、同感染症拡大防止のため、これまでのような多人数での飲食を控える等の消費者意識の広がりにより、引き続き非常に厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、通信販売事業において巣ごもり需要への迅速な対応や販促施策の奏功により増収となったものの、ブライダル事業において2020年に予定されていた4割強の挙式披露宴が翌年へ延期となったことによる減収の影響が大きく、当連結会計年度の売上高は、832億86百万円（前期比6.6%減）となりました。

利益面に関しましては、通信販売事業における事業構造改革による粗利率の改善効果はあったものの、ブライダル事業の落ち込みが大きく、営業損失は3億89百万円（前期は7億72百万円の営業利益）となり、持分法による投資損失の計上により、経常損失は38億円（前期は14億18百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、39億46百万円（前期は81億82百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。なお、前期は固定資産売却益及び投資有価証券売却益等の特別利益を計上しております。

当事業年度の期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

株主の皆様には、深くお詫び申し上げますとともに、可能な限り早期に復配ができるように努めてまいりますので、ご理解と引き続きのご支援を賜りたくお願い申し上げます。

## 当連結会計年度（2020年度）の業績結果

| 区 分                            | 結 果       | 前 期 比       |
|--------------------------------|-----------|-------------|
| 売上高                            | 832億86百万円 | 6.6%減       |
| 経常利益<br>(△は損失)                 | △38億円     | 前期は14億18百万円 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益<br>(△は純損失) | △39億46百万円 | 前期は81億82百万円 |

### 事業別概況

#### (通信販売事業)

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業の当連結会計年度の売上高は、674億65百万円（前期比10.1%増）、営業利益は26億24百万円（前期は8億5百万円の営業損失）となりました。

#### (ブライダル事業)

ハウスウエディングを中心とするブライダル事業の当連結会計年度の売上高は、84億円（前期比59.4%減）、営業損失は37億28百万円（前期は9億71百万円の営業利益）となりました。

#### (法人事業)

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当連結会計年度の売上高は、50億92百万円（前期比7.0%増）、営業利益は4億64百万円（前期比29.4%増）となりました。

#### (保険・クレジット事業)

ベルメゾン会員を中心に保険選びのサポートやポイント率の高いクレジットカードをご紹介するサービスを提供する保険・クレジット事業の当連結会計年度の売上高は、4億46百万円（前期比22.3%減）、営業利益は2億6百万円（前期比32.8%減）となりました。

#### (その他)

子育て支援事業、化粧品の製造販売事業等を行うその他事業の当連結会計年度の売上高は、18億81百万円（前期比2.2%増）、営業利益は40百万円（前期は60百万円の営業損失）となりました。

## 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

| 事業セグメント名 | 種類の目       | 第 75 期<br>2019年1月1日から<br>2019年12月31日まで |       | 第 76 期<br>2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで |       | 前期比増減額<br>(△は減) | 前期比増減率<br>(△は減) |
|----------|------------|----------------------------------------|-------|----------------------------------------|-------|-----------------|-----------------|
|          |            | 金額                                     | 構成比   | 金額                                     | 構成比   |                 |                 |
| 通信販売事業   | 衣料品        | 25,409                                 | 28.5% | 26,960                                 | 32.4% | 1,551           | 6.1%            |
|          | インテリア      | 17,871                                 | 20.0  | 21,934                                 | 26.3  | 4,063           | 22.7            |
|          | 生活雑貨       | 8,604                                  | 9.7   | 9,899                                  | 11.9  | 1,295           | 15.1            |
|          | 服飾雑貨       | 5,541                                  | 6.2   | 5,241                                  | 6.3   | △299            | △5.4            |
|          | 食品         | 2,650                                  | 3.0   | 2,302                                  | 2.8   | △348            | △13.2           |
|          | その他        | 1,223                                  | 1.4   | 1,126                                  | 1.3   | △97             | △8.0            |
|          | 小計         | 61,300                                 | 68.8  | 67,465                                 | 81.0  | 6,164           | 10.1            |
|          | ブライダル事業    | 20,676                                 | 23.2  | 8,400                                  | 10.1  | △12,275         | △59.4           |
|          | 法人事業       | 4,757                                  | 5.3   | 5,092                                  | 6.1   | 335             | 7.0             |
|          | 保険・クレジット事業 | 574                                    | 0.6   | 446                                    | 0.5   | △127            | △22.3           |
|          | その他        | 1,841                                  | 2.1   | 1,881                                  | 2.3   | 40              | 2.2             |
|          | 合計         | 89,150                                 | 100.0 | 83,286                                 | 100.0 | △5,863          | △6.6            |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は17億92百万円です。

通信販売事業においては13億28百万円、ブライダル事業においては3億79百万円の設備投資を行いました。

設備投資の金額には、有形固定資産のほか、コンピュータシステムの開発費用等の無形固定資産11億91百万円を含めております。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え借入金でまかないました。

また、2020年10月に東日本旅客鉄道株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行い、19億99百万円の資金を調達いたしました。

なお、当社は取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高は21億円であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において、営業利益7億72百万円、親会社株主に帰属する当期純利益81億82百万円を計上したものの、2017年12月期及び2018年12月期において、営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと、当連結会計年度において、ブライダル事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて営業損失3億89百万円、親会社株主に帰属する当期純損失39億46百万円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、2019年度より始まり2021年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、通信販売事業を中心に事業構造改革を進めており、計画初年度である前連結会計年度においては、通信販売事業における在庫適正化等のオペレーション改革を進めるとともに、資産・組織のスリム化の推進により固定費を削減したことにより、連結営業損益の黒字化を果たしました。

計画2期目の当連結会計年度については、同感染症の影響を大きく受けたブライダル事業の大幅な減収により、連結営業損益はマイナスとなりましたが、通信販売事業においては、顧客基盤の再構築に注力した結果、減少傾向にあった主力のベルメゾンにおける購入会員数が293万人と前期から55万人の増加に転じ、売上高674億65百万円(前期比10.1%増)、営業利益26億24百万円を計上し、事業構造改革の成果が着実に表れております。

同感染症拡大の影響により、ブライダル事業の挙式披露宴組数は当該影響が発生する以前の2019年と比較し今後も減少を見込んでおりますが、同事業は国内地方中堅都市を中心に出店を行っていることもあり、予定されていた挙式披露宴のうち実施されなかった大多数がキャンセルではなく延期となっていること、翌連結会計年度以後の成約者数も一定程度獲得できていることから、挙式ニーズは持続しており、同感染症の収束に伴い業績は改善するものと見込んでおります。

今後も引き続き感染動向を注視しつつ、販売費及び一般管理費の削減・効率化を図り、政府及び地方公共団体からの要請等を踏まえた対策を講じていくとともに、転換点を迎えているブライダルマーケットにおいて、常に時代を捉え一歩先を行くサービスを創出してきた企業風土や経験、対応力を活かし、事業戦略の見直しや新規サービスを検討する等、同感染症収束後を見据えた対応を進め、強固な収益基盤の構築と再成長を実現し、業績の安定化に努めてまいります。

また、当連結会計年度末において現金及び預金195億92百万円を保有しております。さらに、取引金融機関との総額100億円（当連結会計年度末における未使用枠79億円）のコミットメントライン契約を締結しており、十分な運転資金が確保できている状況であることから、資金繰りの懸念はありません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 1) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは2019年度より始まり2021年度を最終年度とする中期経営計画を策定しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした社会環境・消費環境変化、及び東日本旅客鉄道株式会社との資本業務提携の締結等の社内環境変化を踏まえ、計画を見直すことといたしました。

長期展望のもと、新・中期経営計画（2021～2023年度）を策定中であり、2021年7月に公表する予定です。

## 2) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人消費の低迷や経済活動の停滞により大幅に悪化しました。同感染症が収束するまで一定の時間を要することが想定されるなど、国内外の景気の先行きは極めて不透明な状態が続いております。

また、新しい生活様式に合わせた消費者の価値観・消費行動の変化が発生しており、今後、当社グループを取り巻く環境はより厳しいものになると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは企業価値の向上を実現するため、環境変化に対応しながら中長期的な視点で経営課題の解決に取り組んでおります。各事業の対処すべき課題は以下のとおりです。

### ① 通信販売事業

デジタル化の進行に伴うカタログ通販市場の縮小、消費者が受け取る情報量の大幅な増加による顧客接点の減少、物流コストの上昇等により、通信販売事業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。また、同感染症の拡大に伴いリアル小売からオンライン通販への参入など、他業種からの参入増加による競争激化の進展や、消費者の価値観・消費行動も大きく変化している状況にあります。

このような環境の中、通信販売事業の収益基盤を強化することを目的として、当連結会計年度においては、在庫水準の適正化及び粗利率の改善を目的としたオペレーション改革を推進するとともに、顧客基盤の再構築に注力し、一定の成果が得られました。

しかしながら、ベルメゾンの会員基盤の強化は継続的に取り組むべき課題であり、会員数増加に向けた施策や会員継続率の改善及び会員のファン化を目的とした育成プログラムの整備を進めてまいります。また、新しい生活様式の浸透により、消費者の価値観・消費行動も大きく変化しており、この消費構造の変化に対応するために、改めてお客様視点に立って特徴と必要性を訴求できる商品群の企画と提案、お客様と継続的な関係性を重視するマーケティングを推し進めてまいります。

## ② ブライダル事業

同感染症拡大の影響により、挙式披露宴の延期等の発生や営業活動自粛の影響が大きく、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような厳しい環境の中ではありますが、継続的に販売費及び一般管理費の削減・効率化を図りつつ、館内での衛生管理の徹底をはじめ「withコロナ」を前提とした取り組みを一層進めるとともに、挙式披露宴に対する消費者意識の変化に対応した新規プランの販売や、企業へのイベント貸し等店舗資産の有効活用などポストコロナを見据えた取り組みを推進することにより、業績の改善を図ってまいります。

## ③ 法人事業

安定的に黒字を確保しておりますが、顧客ニーズの複雑化・多様化や他社との競争激化により、事業環境は年々厳しくなっております。既存顧客との関係性強化による顧客のニーズ把握と提案型営業を基本戦略としつつ、顧客接点の増加を目的とした営業活動の強化や事業パートナーとの連携強化により、新規顧客の開拓も強化してまいります。

## ④ 保険・クレジット事業

ベルメゾン会員を中心に保険選びのサポートやポイント率の高いクレジットカードをご紹介するサービスを提供しております。保険事業においては、独身者の増加と晩婚化等、保険市場全体の縮小に影響を及ぼす要素が中長期に続くことに加え、業界の垣根を越えた異業種からの参入や再編の進展に伴う競争激化により、事業環境は年々厳しくなっております。また、同感染症拡大に伴いセミナー等の営業手法の見直しも必要となっております。

このような厳しい状況ではございますが、営業ルートの再検討を行い、子育て世代へのアプローチなど新たな営業手法の開拓やベルメゾン会員のライフステージの変化に伴うニーズに沿った商品提案を強化し、収益性の向上を目指してまいります。

#### ⑤ その他

2014年度から立ち上げた保育事業に注力しております。子どもたち一人ひとりの笑顔を守るために、各ご家庭と一緒に新型コロナウイルスに対する感染予防に努めて保育施設の運営を進めております。

保育園では、お子さまの発達と成長の過程で、乳児期、幼児期という人間形成の基礎となる大切な時期に関わるにあたり、毎日子どもたちが「よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ」時間を過ごし、一人ひとりの子どもたちがこれから歩む人生の「根源となる生きる力」を育めるよう寄り添いたいと考えております。

また、女性が「育児期」を笑顔で過ごせることを目指し、保育園に限定することなく、付加価値を追求した学童保育等の周辺事業の新規展開も引き続き進めてまいります。

当社グループは、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者との調和による企業価値の向上を図るためにコーポレート・ガバナンス（企業統治）への取り組みを必要不可欠なものとして認識し、内部統制システムの整備を行うとともに、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示に努める一方で、内部統制システムの改善と充実を図りながら、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

今後とも、当社グループ一丸となり、企業価値の更なる向上に全力を尽くす所存でございます。

株主の皆様からの一層のご支援、ご鞭撻をお願い申しあげる次第であります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                                                                            | 第 73 期<br>(2017年12月期) | 第 74 期<br>(2018年12月期) | 第 75 期<br>(2019年12月期) | 第 76 期<br>(2020年12月期) |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高                                                                          | 125,999               | 113,344               | 89,150                | 83,286                |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )                                                   | △4,206                | △4,277                | 1,418                 | △3,800                |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 又 は<br>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 損 失 ( △ ) | △11,090               | △6,027                | 8,182                 | △3,946                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ )                             | △213円16銭              | △136円75銭              | 201円11銭               | △95円23銭               |
| 総 資 産                                                                          | 90,441                | 75,949                | 73,664                | 63,933                |
| 純 資 産                                                                          | 41,548                | 34,853                | 42,490                | 32,088                |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額                                                            | 797円13銭               | 689円05銭               | 880円56銭               | 699円01銭               |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ①親会社との関係

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金               | 議決権比率   | 主要な事業内容    |
|---------------|-------------------|---------|------------|
| (株)ディアーズ・ブレイン | 50 <sup>百万円</sup> | 100.0 % | ブライダル事業    |
| 千趣ロジスコ(株)     | 100               | 100.0   | 物流システム業    |
| 千趣会コールセンター(株) | 60                | 100.0   | テレマーケティング業 |

- (注) 1. 重要な子会社の状況に記載した3社を含め、連結子会社は9社、持分法適用会社は1社であります。  
 2. (株)ディアーズ・ブレインは、2020年12月10日付で減資を行い、資本金が減少しております。  
 3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

## ③重要な関連会社の状況

| 会社名          | 資本金                  | 議決権比率  | 主要な事業内容 |
|--------------|----------------------|--------|---------|
| ワタベウェディング(株) | 4,176 <sup>百万円</sup> | 34.0 % | ブライダル事業 |
| (株)ベルメゾンロジスコ | 100                  | 49.0   | 物流システム業 |

- (注) 1. 重要な関連会社の状況に記載した2社を含め、持分法適用会社は5社であります。  
 2. 議決権比率は間接保有も含めた保有割合であります。

## ④その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、通信販売事業を主たる事業とし、ブライダル事業や法人向けの商品・サービスを提供する法人事業、ベルメゾン会員を中心にサービスを提供する保険・クレジット事業、その他として子育て支援事業、化粧品製造販売事業などを営んでおります。

## (8) 主要な拠点等

|               |           |          |
|---------------|-----------|----------|
| 当社            | 本社        | 大阪市北区    |
|               | 東京本社      | 東京都台東区   |
|               | 可児DC      | 岐阜県可児市   |
|               | 美濃加茂DC    | 岐阜県美濃加茂市 |
|               | 鹿沼商品センター  | 栃木県鹿沼市   |
|               | 千葉コールセンター | 千葉県印西市   |
| (株)ディアーズ・ブレイン | 本社        | 東京都港区    |
| 千趣ロジスコ(株)     | 本社        | 大阪市西淀川区  |
| 千趣会コールセンター(株) | 本社        | 大阪市北区    |

## (9) 従業員の状況

### ①当社グループにおける状況

| セグメント      | 従業員数  | 前期末比増減(△は減) |
|------------|-------|-------------|
| 通信販売事業     | 569名  | 9名          |
| ブライダル事業    | 601   | 11          |
| 法人事業       | 30    | 4           |
| 保険・クレジット事業 | 4     | —           |
| その他        | 168   | —           |
| 全社(共通)     | 82    | 6           |
| 合計         | 1,454 | 30          |

(注) 従業員数は、就業人数(社員及び契約社員)であります。

### ②当社における状況

| 従業員数 | 前期末比増減(△は減) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 473名 | 30名         | 39.2歳 | 10.1年  |

(注) 従業員数は、就業人数(社員及び契約社員)であり、子会社等への出向社員(10名)は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額                  |
|--------------|----------------------|
| 株式会社三井住友銀行   | 7,815 <sup>百万円</sup> |
| 株式会社みずほ銀行    | 602                  |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 459                  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 210                  |

## 3. 会社の株式に関する事項

- |                |        |              |
|----------------|--------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 普通株式   | 180,000,000株 |
|                | A種優先株式 | 5株           |
|                | B種優先株式 | 9株           |
| (2) 発行済株式の総数   | 普通株式   | 52,056,993株  |
| (3) 株主数        | 普通株式   | 51,123名      |
| (4) 大株主(上位10名) |        |              |
|                | 普通株式   |              |

| 株主名                     | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------------|---------|--------|
| 東日本旅客鉄道株式会社             | 5,714千株 | 12.45% |
| 株式会社ブレストシーブ             | 3,650   | 7.95   |
| 凸版印刷株式会社                | 1,838   | 4.00   |
| 株式会社三井住友銀行              | 1,665   | 3.63   |
| 大日本印刷株式会社               | 1,511   | 3.29   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,038   | 2.26   |
| 日本生命保険相互会社              | 790     | 1.72   |
| 株式会社三菱UFJ銀行             | 752     | 1.64   |
| 三井住友信託銀行株式会社            | 705     | 1.54   |
| 株式会社デサント                | 605     | 1.32   |

- (注) 1. 当社は自己株式を6,151,627株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
3. 持株比率は自己株式(6,151,627株)を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

##### ① A種優先株式及びB種優先株式の取得及び消却

当社発行のA種優先株式及びB種優先株式（以下A種優先株式とB種優先株式を併せて「本優先株式」といいます。）の取得を目的として、2020年7月30日開催の取締役会において、REVICパートナーズ株式会社が無限責任組合員として運営管理する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合との間で、2018年2月26日付で締結した投資契約を変更すること及び、本優先株式の取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、2020年7月31日付で本優先株式の全てを取得したうえで、消却を行いました。

##### 消却の概要

|                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| (1) 本優先株式の消却の効力発生日  | 2020年7月31日             |
| (2) 消却した株式の種類と株式の総数 | A種優先株式 5株<br>B種優先株式 9株 |

##### ②自己株式の処分

東日本旅客鉄道株式会社と当社の強みを融合し協業をより強固なものとするため、2020年9月16日開催の取締役会において、資本業務提携及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、割り当てました。

##### 処分の概要

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| (1) 処分期日       | 2020年10月12日     |
| (2) 処分株式の種類及び数 | 普通株式 5,714,200株 |
| (3) 処分価額       | 1株につき350円       |
| (4) 処分価額の総額    | 1,999,970,000円  |
| (5) 処分又は割当方法   | 第三者割当による自己株式処分  |
| (6) 割当先        | 東日本旅客鉄道株式会社     |

## 4. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な状況  
該当事項はありません。

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

| 地 位     | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|---------|-------|------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 梶原健司  | ワタベウェディング(株)社外取締役                              |
| 取 締 役   | 石田晃一  | 東京本社代表、事業開発本部長、ワタベウェディング(株)社外取締役               |
| 取 締 役   | 三村克人  | ベルメゾン事業本部長                                     |
| 取 締 役   | 高橋哲也  | コーポレート本部長、ワタベウェディング(株)社外取締役                    |
| 社外取締役   | 寺川尚人  | テラ・マネジメント・デザイン(株)代表取締役社長、(株)Indigo Blue代表取締役社長 |
| 社外取締役   | 青山直美  | (有)スタイルビズ代表取締役                                 |
| 社外取締役   | 横山慎一  | (株)スピアヘッド・アドバイザーズ代表取締役                         |
| 常勤監査役   | 北原義春  |                                                |
| 常勤監査役   | 稲田佳央  |                                                |
| 社外監査役   | 森本 宏  | 弁護士 弁護士法人北浜法律事務所代表社員CEO、日本金銭機械(株)社外監査役         |
| 社外監査役   | 清水万里夫 | 公認会計士 公認会計士清水万里夫事務所 所長、旭情報サービス(株) 社外監査役        |

- (注) 1. 社外取締役 寺川尚人、青山直美及び横山慎一並びに社外監査役 森本 宏及び清水万里夫の5氏は金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 当事業年度中に就任した取締役及び監査役  
2020年3月26日開催の第75期定時株主総会において、新たに高橋哲也氏は取締役に選任され就任いたしました。また、清水万里夫氏は、社外監査役中野 創氏の辞任に伴い、2020年7月31日付で補欠監査役から社外監査役に就任いたしました。
3. 社外監査役 清水万里夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                               |
|------|------------|------|-----------------------------------------------------------------------|
| 濱口友彰 | 2020年7月31日 | 辞任   | 取締役構造改革推進室長、(株)地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター、REVICパートナーズ(株)シニア・ディレクター         |
| 柏木寿深 | 2020年7月31日 | 辞任   | 社外取締役、(株)地域経済活性化支援機構マネージング・ディレクター、REVICパートナーズ(株)マネージング・ディレクター         |
| 中野 創 | 2020年7月31日 | 辞任   | 社外監査役、公認会計士、(株)地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター、REVICパートナーズ(株)取締役、(株)ブイキューブ社外取締役 |

(注) 社外監査役 中野 創氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

なお、2020年7月31日付をもって辞任いたしました社外取締役柏木寿深及び社外監査役中野 創の両氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報酬等の額         |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(4) | 91百万円<br>(24) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 40<br>(11)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 14<br>(7) | 132<br>(35)   |

- (注) 1. 上記には、2020年7月31日付で退任した取締役2名(うち社外取締役1名)、社外監査役1名を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第62期定時株主総会において年額4億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第62期定時株主総会において年額7千万円以内と決議いただいております。

(ご参考)

【役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針】

本招集ご通知の18頁～21頁に記載の(ご参考)千趣会 役員報酬方針(2021年2月19日取締役会にて決議)をご参照ください。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分             | 重要な兼職の状況                                                            | 当社との関係                                                                                                           |
|----------------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>寺川 尚人 | テラ・マネジメント・デザイン<br>(株)代表取締役社長                                        | 特別の関係はありません。                                                                                                     |
|                | (株)Indigo Blue代表取締役社長                                               | 特別の関係はありません。                                                                                                     |
| 社外取締役<br>青山 直美 | (有)スタイルビズ代表取締役                                                      | 特別の関係はありません。                                                                                                     |
| 社外取締役<br>柏木 寿深 | (株)地域経済活性化支援機構マ<br>ネージング・ディレクター、<br>REVICパートナーズ(株)マネー<br>ジング・ディレクター | 当社は、REVICパートナーズ(株)が無<br>限責任組合員として運営管理する<br>地域中核企業活性化投資事業有<br>限責任組合との間でA種優先株式<br>及びB種優先株式の引受契約を締<br>結しておりました。     |
| 社外取締役<br>横山 慎一 | (株)スピアヘッド・アドバイザーズ<br>代表取締役                                          | 特別の関係はありません。                                                                                                     |
| 社外監査役<br>森本 宏  | 弁護士法人北浜法律事務所<br>代表社員CEO                                             | 当社は、弁護士法人北浜法律事務所<br>と法律顧問契約を締結して<br>おりますが、当該顧問料及び<br>その他の報酬額を合わせても<br>同弁護士法人の総収入にお<br>ける割合は、1%未満であり<br>ます。       |
|                | 日本金銭機械(株)社外監査役                                                      | 特別の関係はありません。                                                                                                     |
| 社外監査役<br>中野 創  | (株)地域経済活性化支援機構シ<br>ニア・ディレクター、REVICパ<br>ートナーズ(株)取締役                  | 当社は、REVICパートナーズ(株)が無<br>限責任組合員として運営管理<br>する地域中核企業活性化投資<br>事業有限責任組合との間でA<br>種優先株式及びB種優先株式<br>の引受契約を締結して<br>おりました。 |
|                | (株)ブイキューブ社外取締役                                                      | 特別の関係はありません。                                                                                                     |
| 社外監査役<br>清水万里夫 | 公認会計士清水万里夫事務所<br>所長                                                 | 特別の関係はありません。                                                                                                     |
|                | 旭情報サービス(株)社外監査役                                                     | 特別の関係はありません。                                                                                                     |

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分              | 取締役会・監査役会への出席状況                                         | 主な活動状況                                                                                                    |
|-----------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>寺川 尚人  | 取締役会28回開催<br>内28回出席                                     | 培ってきた豊富な知見・経験に基づく経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                 |
| 社外取締役<br>青山 直美  | 取締役会28回開催<br>内28回出席                                     | 培ってきたネットビジネス関連の豊富な知見・経験に基づく観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                           |
| 社外取締役<br>柏木 寿深  | 取締役を辞任するまでの取締役会<br>18回開催<br>内16回出席                      | 培ってきた豊富な知見・経験に基づく経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っておりました。                                |
| 社外取締役<br>横山 慎一  | 取締役会28回開催<br>内28回出席                                     | 培ってきた豊富な知見・経験に基づく経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                 |
| 社外監査役<br>森本 宏   | 取締役会28回開催<br>内28回出席<br>監査役会14回開催<br>内14回出席              | 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス等について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役<br>中野 創   | 監査役を辞任するまでの取締役会<br>18回開催<br>内16回出席<br>監査役会9回開催<br>内9回出席 | 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っておりました。また、監査役会において、当社の会計処理等について適宜、必要な発言を行っておりました。 |
| 社外監査役<br>清水 万里夫 | 監査役に就任してからの取締役会<br>10回開催<br>内10回出席<br>監査役会5回開催<br>内5回出席 | 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計処理等について適宜、必要な発言を行っております。   |

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                | 53百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 63百万円 |

(注) ①の報酬等は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分することが困難なため、合計額を記載しております。

### (3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「ロイヤリティ報告書」に係る調査業務等を委託しております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び第5項の規定に基づき、取締役会において次のとおり、内部統制システムに関する基本方針及びその整備について決議・決定しております。

### (1) 内部統制システムに対する基本的な考え方

当社グループは、企業活動において「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」への取り組みを必要不可欠なものとして認識し、そのために内部統制システムの整備を行い、コンプライアンス体制の強化、業務執行の効率性向上、リスク管理体制の確立を目指してまいります。また、内部統制システムにつきましては、今後も社会要請あるいは環境の変化に対応した見直しを随時行い、その改善と充実を図ってまいります。

### (2) 内部統制システムに関する具体的な内容

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスについては、「千趣会グループコンプライアンス・ポリシー」を制定し、法令や社内規則などにおける違反等の潜在的リスクに対し早期に対処するために、内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を開設する。
- ② 役員（取締役・監査役）及び使用人にコンプライアンス上の問題が発生した場合には、規程に基づき、社内における窓口、あるいは社外窓口としての「企業倫理ヘルプライン」を通じて、役員に関しては「監査委員会」に、使用人に関しては「倫理コンプライアンス委員会」に付議し、審議する。
- ③ 役員及び使用人に対しては、e-ラーニング・イントラネット等でコンプライアンス教育を適宜実施する。
- ④ 会社における内部統制については、社長直轄の監査室が、規程に基づき、業務運営の状況の把握と改善を図るため、内部監査を実施し、社長に報告する。
- ⑤ 知的財産権に関しては事前にリスクマネジメント部がチェックする他、製造物責任については品質管理委員会で販売規制商品の検討・決定を行う。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書取扱規程」、「データ管理規程」に基づき保存・管理を徹底する。
- ② 会社の重要な機密事項に関しては、別途、「機密文書取扱規程」を設け厳重に管理を行う。
- ③ 重要な規程の改定は取締役会の承認を得て実施する。
- ④ 取締役の職務の執行にかかる情報は、取締役及び監査役がイントラネットにて常時閲覧可能な状態にする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 会社の経営の根幹に係るリスクを分類し、各リスク毎に所管部または委員会を設けることで管理体制を明確にし、問題発生時に迅速に対応する体制を整えた上で、各リスクの管理状況を毎月「リスク管理統括委員会事務局」に報告する。  
また、事務局は月次報告を取りまとめた上で毎月、緊急時には、所管部または委員会が速やかに経営会議のメンバーで構成する「リスク管理統括委員会」に報告する。
- ② 危機管理における具体的な対応については、必要に応じ各リスク毎にマニュアルを整備し、迅速な対応が図れる体制をとる。
- ③ 取締役の不測の事態に対する体制として、業務代行為円滑に行える体制を整備する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「社規」、「決裁事項申請に関する規程」を制定し、取締役会、経営会議、監査役会等の役割、使用人の職位、職務分担、職務権限、役割、決裁権限等を明確に規定し、業務の効率性を確保する体制をとる。
- ② 取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役（非常勤）制度を導入する。
- ③ 「本部制」を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の権限・責任を明確化することにより、経営の効率化を図る。
- ④ 取締役会とは別に、原則として常勤の取締役・監査役で構成する「経営会議」を設け、取締役会から委任された重要な業務執行について決議し、迅速な意思決定を行える体制をとる。

### 5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、「関係会社管理規程」を策定・実施し、50%超出資の子会社の重要な事項については、親会社でも決議を行う。
- ② 各主管部が子会社を主管することで、親子会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。
- ③ 事業子会社のうち取締役会非設置会社は、毎月開催する定例会議において各種報告を行う。事業子会社は、毎月開催する月次会議で売上・利益の報告を共有し、少なくとも年1回、当該事業子会社の社長から当社社長へ直接報告を行う。
- ④ 監査法人と親会社の取締役の間で定例的な会議を実施し、グループ全体の状況について意見交換を行う。

- ⑤ グループ会社共通の「インサイダー取引禁止規程」、「内部通報に関する規程」を策定し、グループ会社の役員及び使用人に対して共通のコンプライアンス教育を実施する。
  - ⑥ グループ中長期計画を策定し、効率的に運営する。
  - ⑦ 子会社の役員人事は経営会議で、子会社の代表取締役は取締役会で選解任を行う。
  - ⑧ グループ会社は、それぞれリスクの度合いに応じて規程を整備し管理する。
  - ⑨ 当社取締役、監査役及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役会からの求めに応じ、監査役スタッフ1名を置く。
  - ② 監査役スタッフの任命及び異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役会の意見を最大限尊重する。
  - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査役に帰属するものとする。
- 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 常勤監査役は必要に応じて主要な会議に出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受ける。
  - ② 常勤監査役は「リスク管理統括委員会」に出席するとともに、リスク管理に関する各委員会または所管部から、「企業倫理ヘルプライン」における重大な事項その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役会に報告する。
  - ③ 監査役が閲覧を必要とする資料については、要請があり次第いつでも閲覧に応じることとする。
  - ④ 監査室が実施した内部監査の結果を報告する。
  - ⑤ 監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
  - ⑥ 監査役監査を定期的実施することにより、重要な使用人からヒアリングを実施する。
  - ⑦ 必要に応じて、監査役会からの要請により、専門家の助言を得られるべく対応する。
  - ⑧ 当社及びグループ会社から連絡を受けた「倫理コンプライアンス委員会」における委員長は、従業員の重大な不正行為等の事実又はその疑いがある場合は、監査役会に報告する。

## 8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

## 9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
- ② 会社のために必要と認める場合には、予算外費用を会社は承認する。

## 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を実施する。
- ② 財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続を定め、これに従う。
- ③ 財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努める。
- ④ 社長に求められている有効な内部統制の整備及び運用、並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐するため、監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、内部監査を実施し監査結果を社長に報告する。

## 11. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「反社会的勢力による被害を防止するための指針」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底する。

### (3) 内部統制システムの運用状況の概要

当社及び子会社から成る企業集団が整備している内部統制システムにおける運用状況の概要は、以下のとおりです。

## 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

当社は、コンプライアンス・ポリシーを制定し、イントラネット上に掲示し、全従業員が随時確認できる状態にしている。また、内部通報制度として企業倫理ヘルプラインを開設しており、役員及び使用人にコンプライアンス上の問題が発生した場合には、規程どおりに運用している。

## 2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、経営会議を合計46回開催した。

決裁事項申請に関する規程では、取締役会と経営会議の役割分担を決裁事項によって明確にしている。

## 3. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

2019年度からの中期経営計画を策定、社内外に公表した。

## 4. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

常勤監査役は取締役会28回、経営会議46回全てに出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受けている。

監査役は、当社社長と懇談会を年に10回実施し、監査法人とは意見交換会を年に9回実施した。

## 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

金融庁・企業会計審議会が公表している実施基準等に準拠した「2020年度内部統制基本計画書」に基づき、監査室と会計監査人が連携の上、統制活動のモニタリング等を通じ、内部統制の有効性について整備、運用状況の評価を行っている。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額             | 科 目                          | 金 額             |
|------------------------|-----------------|------------------------------|-----------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                 | <b>負 債 の 部</b>               |                 |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>(37,612)</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>(21,330)</b> |
| 現金及び預金                 | 19,592          | 電 子 記 録 債 務 金                | 6,185           |
| 受取手形及び売掛金              | 3,695           | 買 掛 金                        | 3,620           |
| 商品及び製品                 | 7,173           | 短 期 借 入 金                    | 3,263           |
| 原材料及び貯蔵品               | 265             | リ 一 ス 債 務 金                  | 122             |
| 未 収 入 金                | 5,529           | 未 払 金                        | 4,721           |
| そ の 他                  | 1,484           | 未 払 法 人 費 用                  | 890             |
| 貸 倒 引 当 金              | △129            | 未 払 消 費 税 等                  | 52              |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>(26,321)</b> | 未 払 消 費 税 等                  | 418             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>(18,176)</b> | 販 売 促 進 引 当 金                | 216             |
| 建物及び構築物                | 10,641          | 賞 与 引 当 金                    | 194             |
| 機械装置及び運搬具              | 217             | そ の 他                        | 1,644           |
| 工具、器具及び備品              | 242             | <b>固 定 負 債</b>               | <b>(10,514)</b> |
| 土 地                    | 6,809           | 長 期 借 入 金                    | 8,845           |
| リ 一 ス 資 産              | 207             | リ 一 ス 債 務 金                  | 683             |
| 建設仮勘定                  | 58              | 繰 延 税 金 負 債                  | 14              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>(3,158)</b>  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 5               |
| の れ ん 他                | 1,203           | 資 産 除 去 債 務 金                | 857             |
| そ の 他                  | 1,954           | そ の 他                        | 108             |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>(4,986)</b>  | <b>負 債 合 計</b>               | <b>31,845</b>   |
| 投 資 有 価 証 券            | 2,102           | <b>純 資 産 の 部</b>             |                 |
| 長 期 貸 付 金              | 526             | <b>株 主 資 本</b>               | <b>(33,606)</b> |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 1,551           | 資 本 金                        | 100             |
| 繰 延 税 金 資 産            | 282             | 資 本 剰 余 金                    | 30,264          |
| そ の 他                  | 643             | 利 益 剰 余 金                    | 6,768           |
| 貸 倒 引 当 金              | △120            | 自 己 株 式                      | △3,525          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>63,933</b>   | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>(△1,518)</b> |
|                        |                 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 195             |
|                        |                 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | △78             |
|                        |                 | 土 地 再 評 価 差 額 金              | △1,516          |
|                        |                 | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △118            |
|                        |                 | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>32,088</b>   |
|                        |                 | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>63,933</b>   |

# 連結損益計算書

(自 2020年1月1日  
至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 金 額    |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 83,286 |
| 売上原価            |       | 40,973 |
| 売上総利益           |       | 42,313 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 42,702 |
| 営業損失            |       | 389    |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息及び配当金       | 63    |        |
| 債務勘定整理益         | 166   |        |
| 貸倒引当金戻入額        | 58    |        |
| 助成金の収入          | 423   |        |
| その他             | 119   | 831    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払払利息           | 141   |        |
| 持分法による投資損失      | 3,515 |        |
| 支払手数料           | 414   |        |
| その他             | 170   | 4,242  |
| 経常損失            |       | 3,800  |
| 特別利益            |       |        |
| 補助金収入           | 18    |        |
| 持分変動利益          | 13    | 32     |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除売却損        | 20    |        |
| 固定資産圧縮損         | 18    |        |
| 減損              | 141   |        |
| 投資有価証券評価損       | 40    |        |
| 災害による損失         | 14    | 235    |
| 税金等調整前当期純損失     |       | 4,002  |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 60     |
| 法人税等調整額         |       | △117   |
| 当期純損失           |       | 3,946  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |       | 3,946  |

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額             | 科 目                       | 金 額             |
|------------------------|-----------------|---------------------------|-----------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                 | <b>負 債 の 部</b>            |                 |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>(32,316)</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>(17,822)</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 15,550          | 電 子 記 録 債 務 金             | 6,185           |
| 受 取 手 形                | 180             | 買 掛 金                     | 3,076           |
| 売 掛 金                  | 2,019           | 短 期 借 入 金                 | 2,100           |
| 商 品 及 び 製 品            | 6,906           | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 580             |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 80              | リ ー ス 債 務 金               | 27              |
| 前 払 費 用                | 978             | 未 払 金                     | 4,328           |
| 未 収 入 金                | 5,743           | 未 払 費 用                   | 330             |
| そ の 他                  | 999             | 未 払 法 人 税 等               | 9               |
| 貸 倒 引 当 金              | △142            | 預 り 金                     | 853             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>(23,941)</b> | 販 売 促 進 引 当 金             | 209             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>(9,892)</b>  | 賞 与 引 当 金                 | 0               |
| 建 物                    | 4,214           | そ の 他                     | 122             |
| 構 築 物                  | 33              | <b>固 定 負 債</b>            | <b>(3,740)</b>  |
| 機 械 及 び 装 置            | 158             | 長 期 借 入 金                 | 3,555           |
| 車 両 運 搬 具              | 0               | リ ー ス 債 務 金               | 74              |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 95              | そ の 他                     | 111             |
| 土 地                    | 5,383           | <b>負 債 合 計</b>            | <b>21,562</b>   |
| 建 設 仮 勘 定              | 6               | <b>純 資 産 の 部</b>          |                 |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>(1,778)</b>  | <b>株 主 資 本</b>            | <b>(36,080)</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 242             | 資 本 金                     | (100)           |
| そ の 他                  | 1,535           | 資 本 剰 余 金                 | (30,264)        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>(12,270)</b> | 資 本 準 備 金                 | 25              |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,417           | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 30,239          |
| 関 係 会 社 株 式            | 7,569           | <b>利 益 剰 余 金</b>          | <b>(9,242)</b>  |
| 長 期 貸 付 金              | 2,499           | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 9,242           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 199             | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 9,242           |
| そ の 他                  | 938             | <b>自 己 株 式</b>            | <b>(△3,525)</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △354            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | (△1,385)        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>56,257</b>   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 194             |
|                        |                 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △64             |
|                        |                 | 土 地 再 評 価 差 額 金           | △1,516          |
|                        |                 | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>34,694</b>   |
|                        |                 | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>56,257</b>   |

# 損益計算書

(自 2020年1月1日  
至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 71,157 |
| 売上原価         |       | 37,003 |
| 売上総利益        |       | 34,154 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 31,271 |
| 営業利益         |       | 2,883  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 234   |        |
| 債務勘定整理益      | 166   |        |
| 貸倒引当金戻入額     | 58    |        |
| その他          | 67    | 526    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払払利息        | 71    |        |
| 支払手数料        | 387   |        |
| その他          | 123   | 583    |
| 経常利益         |       | 2,827  |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除売却損     | 5     |        |
| 関係会社株式評価損    | 1,157 |        |
| その他          | 1     | 1,165  |
| 税引前当期純利益     |       | 1,662  |
| 法人税、住民税及び事業税 |       | 113    |
| 法人税等調整額      |       | △255   |
| 当期純利益        |       | 1,803  |

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

株式会社 千 趣 会  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 井上正彦 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 大谷智英 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社千趣会の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類及びその附属明細書に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

株式会社 千 趣 会  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上正彦 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷智英 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社千趣会の2020年1月1日から2020年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、本部長及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会や経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の社長へのヒアリング及び監査役等と意思疎通を図るための情報交換会の開催、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備・運用評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け協議を行うとともに監査結果報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月25日

株式会社 千趣会 監査役会

常勤監査役 稲田佳央 (印)

常勤監査役 北原義春 (印)

社外監査役 森本 宏 (印)

社外監査役 清水万里夫 (印)

(注) 社外監査役清水万里夫は、2020年7月31日社外監査役中野 創の辞任に伴い、社外監査役の法定員数を欠くこととなったため、同日、補欠監査役より社外監査役に就任いたしました。

以上

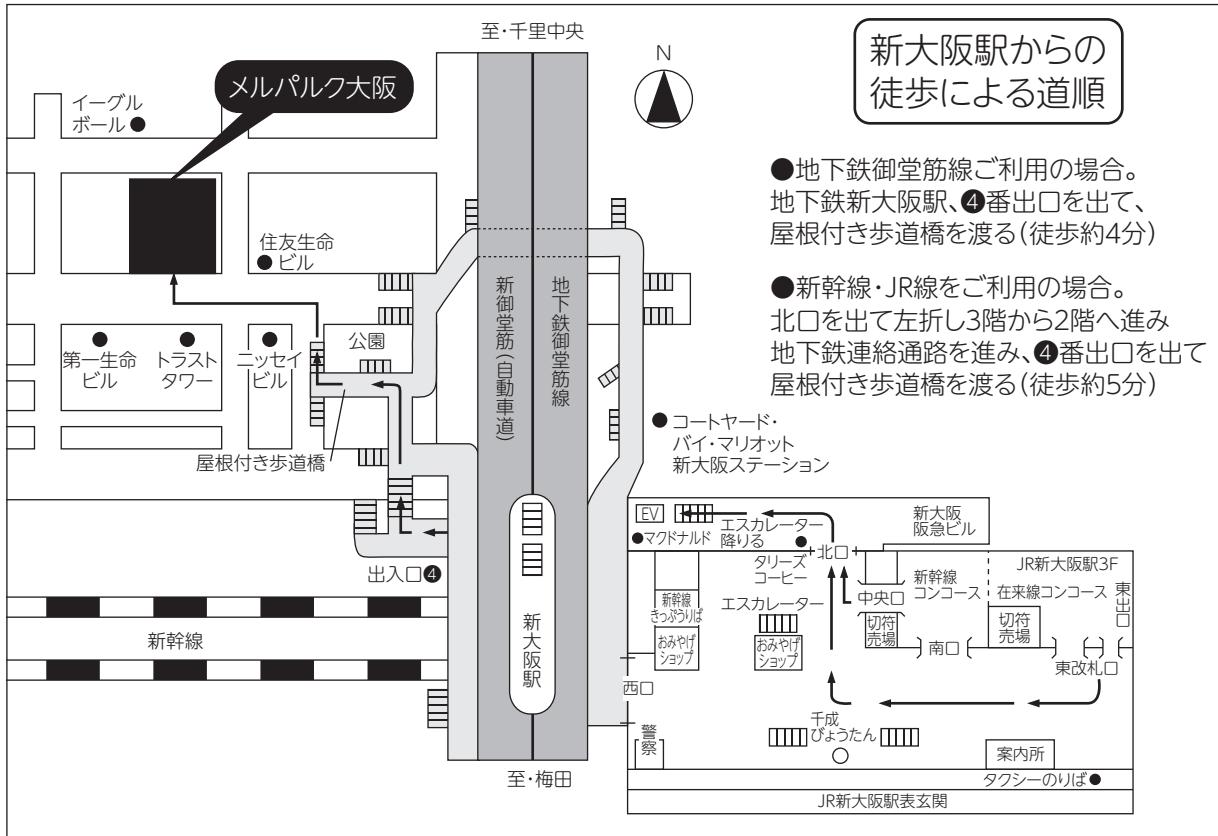
# 株主総会会場ご案内略図

## 会場

大阪市淀川区宮原4-2-1

メルパルクホール 大阪

TEL (06) 6350-2128



◎当日は、些少なからお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主一人様に対し1個とさせていただきます。

(お願い) お車でのご来場は、ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。